

# PCSA アクションレポート（法律問題研究部会）

平成 30 年 10 月版

## 第 181 回法律問題研究部会

開催日時	平成 30 年 10 月 27 日（土） 午後 1 時～午後 4 時		
開催場所	PCSA 会議室		
出席人数	部員 12 名、賛助部員 2 名、合計 14 名		
出席者	<リーダー> 荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 監査役 <サブリーダー> 八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事 執行役員 業務推進部 部長 <部員> 辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長 玄 昌起 株式会社ダイナム 営業推進部 業務担当 住谷 一真 夢コーポレーション株式会社 運営推進部 部長 吉田 一雄 株式会社TRY & TRUST 監査 清水 文在 株式会社セントラル伸光 常務 小林 浩 株式会社ヒカリシステム 第 1 営業部 ディレクター 武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長 小林 正俊 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 係長 志方 崇 株式会社チアエンタープライズ 専務執行役員 西里 実 株式会社三永 経営戦略室 室長 <賛助部員> 長嶋 敦志 グローリーナスカ株式会社 BC 部 サブマネジャー 前川 竹志 株式会社インターコスモス 取締役本部長		

### 1) 法律ハンドブック 2018 報告

法律ハンドブック 2018 の「事例 118」について事務局より報告がされた。該当内容の文言について監修の三堀清弁護士に最終確認をしたが特に問題がないという事で 2 刷りでは変更しなかった。しかし、勘違いが起きやすい文言であると認識しており、次回以降の 3 刷りで変更を検討して頂きたいとの事。

### 2) 依存問題対策プロジェクトチーム 報告

ギャンブル等依存症対策推進本部会合の議事内容を確認した。今後の進め方について、来年の 4 月に閣議決定、5 月に啓発週間を設定するとなっている。また、安心パチンコ・パチスロアドバイザーの講習会の受講状況の改善について、事務局ベースで全日遊連に依頼をした。現況を見ると徐々に改善は進んでいる。安心パチンコ・パチスロアドバイザーの講習については、PCSA 正会員企業に受講と店舗在籍状況の確認という事で昨年に引き続き今年もアンケートを取らせていただく。次に公営ギャンブルでの家族申告プログラムの実態について、非公式な話を伺った。家族申告プログラムについては、日遊協がマニュアルにて案を練っており次回以降に内容を確認したい。次に全世界で最も大きいギャンブルは宝くじという事で、世界宝くじ協会（WLA）の RG（レス

ポシブルゲーミング）フレームワークを説明、解説を聞いた。次に認定 NPO 法人ワンダーポートは依存問題に対する自立支援を実施している団体。そこの施設長の中村努様に講演をお願いし、ご快諾いただいた。12 月 15 日（土）午前 10 時 30 分から勉強会を開催する。都合が合えばぜひ参加していただきたい。次に IR 誘致自治体のリストを確認、苫小牧市の依存対策の資料、東京都の依存対策について勉強した。ボリュームが多いので、これについては次回以降も継続して勉強していく。

### 3) 10 月 拡大理事会 in 名古屋 報告

#### <第 66 回 PCSA 公開経営勉強会>

第 66 回 PCSA 公開経営勉強会を平成 30 年 11 月 15 日(木)に開催、テーマは、「法律ハンドブック 2018 事例解説と出版により明確になった業界課題と解決の方向性」。ファシリテーターに株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所 代表取締役社長の藤田宏氏を迎え他に前回と同様の登壇者でディスカッションを実施する。構成としては第一部「概要、反響」、第二部「業界の課題とパチンコホールでの事例」、第三部「業界の将来と課題解決の方向性」となっている。

#### <パチスロサミット 2018、及び 6 号機ウルトラ試打会中止のお知らせについて>

当初開催を予定されていた「パチスロサミット 2018」及び「6 号機ウルトラ試打会」は、保通協における試験を有名遊技機種がほぼ通過していないという事から開催延期となっている。これに関連して高射幸性遊技機の設置比率 15%に期限延期の動きがあるという情報が出された。事務局は全日遊連に事の真相を質問するよう指示された。

#### <PCSA 勉強会レジュメ「パチンコホール法律ハンドブック 2018 について」>

10 月 18 日（木）PCSA 拡大理事会 in 名古屋にて、「PCSA 勉強会」と銘打って、当部会 荒田政雄リーダー、生島靖也部員の 2 名が登壇、以下の内容について勉強会を開催した旨の報告がされた。

1. ハンドブック作成の目的
2. ハンドブックの特徴と活用方法
3. ハンドブックへの反響（意見・要望）
4. ハンドブックの改善（今後の改訂案）

### 4) 岐阜県遊協 広告宣伝について

「リニューアルオープン」の用語に係わる広告宣伝（チラシ）のガイドラインについての通知が、平成 30 年 10 月 15 日に岐阜県遊協から発出された。岐阜県は全国的に見ても厳格な運用がされている県だが、更に「リニューアルオープン」の定義が「営業所の大幅改装等を行い、構造及び設備を変更した場合」と決定された旨、報告があった。

### 5) 神奈川県遊協 広告宣伝の適性の徹底化について

ライター取材、雑誌取材、著名人の来店イベントに関するホームページ、ブログ、ツイッター、ライン、フェイスブックなど WEB 媒体を含む全ての告知を対象に「違法若しくは不適切な広告宣伝」への注意喚起が平成 30 年 10 月 15 日に神奈川県遊協から発出された。部員からは、神奈川県だけでなく他都道府県からも同様の通知が発出されているという報告があり、各社その旨注意するよう周知した。

### 6) 健全営業推進セミナー 2018 における行政講話について

札幌方面遊技事業協同組合、札幌遊技業協同組合主催の「健全営業推進セミナー 2018」において北海道警察本部保安課 指導官 谷島 拓人 様による行政講話の内容を確認した。大まかに「パチンコ業界全

体の社会的責任」と「健全な営業」の2テーマに分けての講話であり、「健全な営業」のトップバッターが今回も広告宣伝となっており重要さがうかがえる。講話には節電の件も含まれており、依存対策に絡めて延長営業についても聞いているという部員の発言があった。各社の延長営業の実施状況について情報を共有、確認した。

## 7) 次回開催

平成 30 年 11 月 17 日（土）

午後 1 時～4 時

PCSA 会議室にて

以上